

インドにおける経済・貿易自由化とその影響

——グローバル化とインド——

〔要 旨〕

- 1 インドは、1947年の独立後に、政府が経済・貿易に深く関与する体制を確立したが、70年代より東アジア諸国に比べてインド経済の停滞が目立つようになった。インドは80年代に部分的な経済自由化を進めたが、湾岸戦争を契機とする債務危機を克服するため、91年にIMF、世界銀行の構造調整プログラムを受け入れて本格的な経済自由化路線に転換した。
- 2 経済自由化を進めた91年以降、インドは高い経済成長率を実現しており、ソフトウェア輸出や在外インド人労働者の送金等によって国際収支も改善している。また、貿易自由化によって貿易額が増加した。ただし、石油輸入の増大によって貿易収支は赤字であり、財政赤字も続いている。
- 3 農業部門においても自由化が進められ、貿易ライセンス制度の縮小・廃止、政府貿易機関の削減、関税率引下げ等によって、インドの農産物貿易は増大している。特に、野菜、果実、肉類等の輸出が増大しており、その一方で植物油の輸入が増大している。
- 4 インドは、途上国の立場から先進国の農業保護を批判しており、ウルグアイラウンドの結果は期待したようなものにはなっていないとの不満を持っている。現在のドーハラウンドでも先進国の農業保護削減を主張しているが、一方で、鉱工業品の関税削減に対しては途上国の特別待遇を要求している。また、近年インドも近隣諸国等とのFTAを推進してきている。
- 5 91年以降の経済・貿易自由化によってインドは高い経済成長を実現し国際収支が改善するなど、自由化政策は一定の成果をあげたと評価できる。しかし、貧富の格差が拡大したとの批判もあり、貧困対策、インフラ整備等において今後も政府の果たす役割は大きい。インドは途上国の代表として今後の国際経済秩序の形成に大きな役割を担っていくと考えられ、日本はアジアの安定という観点からインドとの関係を強化していく必要がある。日印FTAは、インドの工業品関税をめぐって難航する可能性があるが、長期的視点に立って協力分野を重視した内容にすべきであろう。

目 次

はじめに

1 独立以降の経済政策の展開

2 経済自由化後のインド経済の動向

3 農産物貿易自由化とインド農業

4 WTO・FTAに対するインドの対応

5 経済・貿易自由化の評価と今後の課題

はじめに

かつて、スウェーデンの経済学者ミュルダールが『アジアのドラマ』（1968年）で停滞するインド経済を詳細に描いたが、これまで「インド」と言えば、カースト制度を有する貧しい途上国というイメージが強く、インドへの関心も、途上国の貧困問題や、仏教、ヒンディー教という宗教からのものが主であった。

そのインドが、近年、経済成長を続けている。急成長するインドのIT産業が注目を集め、経済成長による需要拡大を期待して多くの外資企業がインドに進出しはじめており、インド株ブームも起きている。

インドは中国と並ぶ人口大国であり、インドの人口（10.6億人）はアフリカ全体（53か国）の人口（8.4億人）も上回っている。そのインドが、中国に続き経済自由化路線に転換し、グローバル化する世界経済の中に加わってきたことの意味は大きい。本稿では、インドにおける91年以降の経済・貿易自由化がインドの経済・農業に与えた影響を明らかにするとともに、今後の国際経済秩序におけるインドの役割について考察

したい。

1 独立以降の経済政策の展開

インドでは、長い間、政府が経済・貿易に深く関与する体制を続けてきたが、80年代に部分的な経済自由化を進め、91年に本格的な経済自由化路線に転換した。この91年以降の経済自由化を理解するために、独立以降のインドの経済政策を簡単にたどっておきたい。

（1）初期の開発計画

（1950年代～60年代半ば）

インドは、18世紀後半からのイギリスによる植民地支配によって、経済の自立的な発展を妨げられてきたが、インド国内で独立運動が19世紀末から始まり、1920年代以降ガンジーをリーダーとする国民会議派による独立運動が盛んになった。しかし、インドがイギリスから独立したのは、第二次世界大戦後の1947年のことである。

独立直後に首相に就任したネルーは、インドの目指すべき社会として「社会主義的社会」を唱え、第1次5ヵ年計画（51年策定）を経て、第2次5ヵ年計画（56～60年）

において、重化学工業等の基幹産業の大部分を国が担当し、国が経済に深く関与する体制を確立した。そして、貿易政策においては、輸入規制を行って国内産業を保護・育成する輸入代替工業化政策を採用し、また産業ライセンス制度を導入して外国からの直接投資を規制した。

インドは、こうした経済計画に従って60年代前半までは年率4%程度の経済成長を実現し、この時期の経済計画は一定の成果をおさめたといえよう。

(2) 政治経済危機と統制強化

(60年代後半～70年代)

ところが、インドは、60年代半ばに、ネルー死去(64年)、印パ戦争(65年)、食料危機(65, 66年)という政治的・経済的困難に相次いで直面し、経済は混乱状態に陥った。

こうしたなかで66年に首相に就任したインディラ・ガンジーは、世界銀行からの借入で経済危機を乗り越えようとしたが、その後、印パ戦争やベトナム戦争を巡って米国との関係が悪化したため、インドはソ連にいつそう接近し、69年には商業銀行を国有化し、外国為替規制を強化するなど経済統制を強化することになった。

(3) 部分的経済自由化(80年代)

79年に第二次石油危機が起きるとインドの国際収支は悪化し、インドはIMFから資金を借り入れて経済自由化を進めることになった。また、84年にインディラ・ガンジ

ーが暗殺されたあと政権を引き継いだ息子ラジーブ・ガンジーは、アジアNIESの経済発展に刺激され、民生電子産業における近代化、外資導入、輸入規制の緩和などの経済自由化を進めた。ただし、この時期の経済自由化は、それまでの制度の枠組みを維持したままでの部分的自由化であった。

(4) 本格的な経済自由化への転換

(91年以降)

90年代にはいると、イラクのクウェート侵攻(90年8月)と湾岸戦争の勃発(91年1月)により石油価格が上昇したためインドの石油輸入額が増大し、また中東のインド人出稼ぎ労働者からの送金が減少した。そのため、経常収支の赤字が拡大して外貨準備が底をつきかけ、インドは深刻な債務危機に直面した。

こうしたなか91年6月に誕生したラオ政権(国民会議派)は、債務危機を克服するためIMF、世界銀行の構造調整プログラムを受け入れ、本格的な経済自由化に転換することを決定した。

その主な内容は、ルピー切下げ、貿易自由化(輸入ライセンス制度の廃止、輸入・輸出規制緩和等)、関税率引下げ、外資規制緩和であり、国内的には、公企業改革、財政改革(歳出抑制、税制改革等)、金融制度改革を行った。これらの改革は、それまでのインドの体制を根本的に変革するものであり、まさに危機に迫られての転換であった。

2 経済自由化後の インド経済の動向

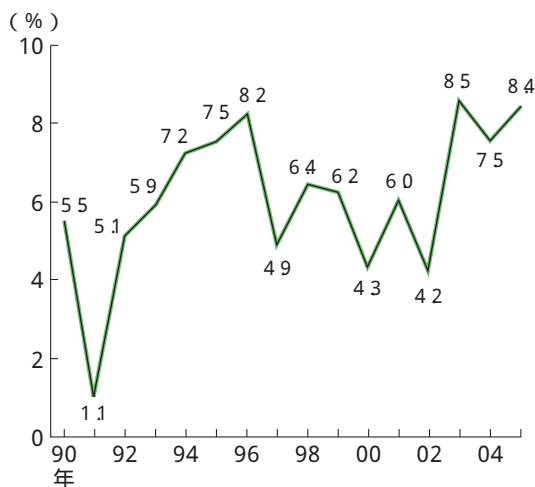
(1) 成長軌道に乗る経済

独立以降のインド経済は、国家主導の経済開発政策にもとづいて、70年代まで3～4％程度の経済成長率を実現した。しかし、当時、インドの人口増加率は年率2％を超えていたため、1人当たりのGNP増加率は1～2％と低水準であった。

経済自由化を進めた91年以降は、インド経済は比較的順調に成長しており、特に、03年8.5％、04年7.5％、05年8.4％とここ数年は高成長が続いている（第1図）。しかも、近年、インドの人口増加率は低下しつつあるため、1人当たりの所得の増加率は高まっており、これがインドにおける中間層の増大につながっている。

ただし、インドのGDPは、中国の4割、

第1図 90年以降のインドの経済成長率
(実質GNP)



資料 インド財務省“Economic Survey”

日本の14％であり、韓国やメキシコと同じ水準である。また、1人当たりのGDPは中国、インドネシアの半分程度であり、インドには現在でも多くの貧困層が存在している（注1）。

（注1）インド政府によると、99年において、インドの貧困人口（十分なカロリーを摂取できない人々）は2億6千万人おり、総人口の26.1％を占めている。

(2) 国際収支の改善

既に説明したように、インドが91年に経済自由化政策に転換したのは、国際収支が悪化し外貨準備が底をつきかけたためであるが、91年以降、インドの国際収支は改善してきている。

インドの国際収支は、慢性的な貿易赤字を外国からの借款と出稼ぎ労働者の送金によって埋めるという構造であり、91年以降も基本的にはこの構造が続いている。しかし、その中であって、IT産業の発展によるソフトウェア輸出の増加、在外インド人からの外国送金の増加、等によって経常収支は改善してきている。また、インド経済に対する成長期待から、外国からの直接投資や証券投資が増加して資本収支の黒字が拡大したため、インドの外貨準備高は大きく増大している（第1表）。

また、インドの対外債務残高自体は減少していないが、債務の長期比率が高いこと、債務のGDP比率は低下していること、借入条件が緩いこと、により、インドが対外債務で危機に陥るようなリスクは小さくなっているといえよう。

第1表 インドの国際収支

(単位 百万ドル)

		90年度	95	00	04
経常勘定	貿易収支	9 438	11 359	12 460	36 629
	輸出	18 477	32 311	45 452	82 150
	輸入	27 915	43 670	57 912	118 779
	サービス収支(注1)	980	200	1 692	14 199
	経常移転収支(注2)	2 530	8 852	13 106	20 844
資本勘定	所得収支(注3)	3 752	3 205	5 004	3 814
	経常収支計	9 680	5 910	2 666	5 400
	外国投資	103	4 615	5 862	12 147
	直接投資	97	2 144	4 031	5 589
	証券投資	6	2 661	2 760	8 907
資本勘定	借入金	5 533	2 201	5 264	10 755
	銀行資本	682	762	1 961	3 874
	その他	870	2 889	630	4 783
	資本収支計	7 188	4 689	8 535	31 559
	外貨準備高増減	2 492	1 221	5 868	26 159

資料 第1図に同じ

- (注) 1 ソフトウェア輸出は「サービス収支」に含まれている。
 2 「経常収支移転」は主に出張労働者のインドへの送金。
 3 「所得収支」は主に投資への利払い。

(3) 外国貿易の拡大と構造変化

a 急増した貿易額

インドは、かつては貿易については国内で調達できないものを限定的に輸入するという方針であり、強い貿易規制（ライセンス制、輸入数量割当、高関税）のため貿易額は少なかったが、91年以降の貿易自由化によって貿易額は大幅に増大した（第2図）。04年の貿易額は、輸出額792億ドル^(注2)、輸入額1,071億ドルで、10年前（94年）に比べて輸出額は3.0倍、輸入額は3.7倍になり、貿易額（輸出額＋輸入額）のGDP比率は、90年は13.1%であったが、04年では29.6%になっている。

ただし、インドの貿易額は、増大したといっても中国の7分の1、日本の6分の1、韓国の3分の1で、タイ、ブラジルとほぼ等しい水準であり、貿易額のGDP比率も他

の国に比べると小さい。

(注2) インドは、04年においてソフトウェア輸出が166億ドル（商品輸出額の約2割）があるが、これはサービス輸出（貿易外収支）であるため、貿易統計には入っていない。

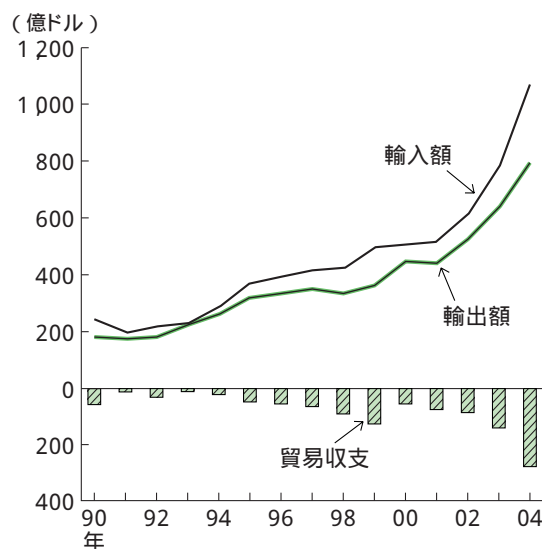
b 貿易品目の変化

90年では、インドの輸出額の21.0%が繊維品であり、農水産物（19.4%）と宝石類（16.1%）を合わせた3品目で輸出全体の56.5%を占めていたが、04年では、機械・鉄鋼等18.4%、宝石類17.3%、化学品16.0%、繊維品15.2%、農水産物10.0%と、農水産物、繊維品の割合が低下し、機械・鉄鋼等、化学品

の割合が高まっている。

また、輸入品目は、石油・石油製品の割合（27.9%）が引き続き高く、金9.7%、電気製品9.1%、宝石・真珠8.8%が続くが、近年は、電気製品、金、化学品、鉄鋼、植物

第2図 90年以降のインドの貿易額と貿易収支



資料 第1図に同じ

油の輸入増加が目立っている。

c 中国，ASEANとの貿易増大

インドの最大の輸出国は米国であり，米国とEUで輸出額の4割を占め，次いで，アラブ首長国連邦，中国，香港が続く，日本の比率は2.5%である（国としては第10位）。また，ASEANが9.9%，SAARC加盟国が5.5%を占めている。

インドの輸入国は，国としては中国が最大で6.1%を占め，次いで米国，スイス，ベルギー，ドイツが続く，日本は韓国に次ぐ第10位で2.9%である。また，ASEANは8.5%で，SAARC加盟国は0.8%である。

輸出，輸入とも，近年，中国，ASEANの割合が増加しており，その一方で，日本，ロシア，EUの割合が低下している。

d 増加する石油輸入

インドは，石油以外のエネルギー資源は自給可能であるが，石油については，経済成長に伴って需要が急増したため，03年には需要量の75%を輸入に依存している。石油の輸入量は90年の20.7百万トンから03年には90.4百万トンに増加し，石油の輸入増大がインドの貿易収支赤字の大きな要因になっている。

今後，経済成長につれてインドのエネルギー需要はさらに増大する見込みであり，インドの経済発展にとってエネルギー問題がネックになる可能性が高い。

（注3）SAARC（South Asian Association for Regional Cooperation：南アジア地域協力連合）は，インド，パキスタン，スリランカ，バングラデシュ，ネパール，ブータン，モルジブの7か国で発足し，その後，アフガニスタンの加盟が承認された。

（注4）インドは中東諸国から大量の石油を輸入しており総輸入額に占める中東諸国の割合は高いが，インドは石油の輸入先を国別に区分して公表していない。

（4）赤字体質が続く財政

インドの財政は慢性的な赤字体質であり，財政赤字がGDPに占める割合は中央財政4.5%，州財政5.1%で，直轄地を加えた財政赤字はGDPの10.6%に達している（03年）。財政赤字問題はインド経済の最大の弱点であり，インドの経済・社会の問題が財政赤字という形で表面化していると言える。

財政赤字の要因は，高水準の利払い負担（過去の財政赤字に伴う借入金の累積），税収基盤の弱さ，食料・肥料補助金等の補助金の増大，公務員給与の増大，などである。政府は91年以降財政改革に取り組み，経済成長によって物品税，法人税，所得税等の税収は増大しているものの，財政の赤字体質は続いている。

（注5）04年の歳出（経常支出）のうち，利払い費が32.6%を占めており，防衛費11.7%，州等助成金11.6%，食料補助金6.7%である。

3 農産物貿易自由化と インド農業

（1）インド農業の概況

インドのGDPに占める農業の割合は，50年代は60%程度であったが，03年には23%

に低下している。しかし、労働力人口に占める農業従事者の割合は約6割であり、インドの経済・社会にとって農業は依然として重要な部門である。

インドの農家1戸当たりの平均耕地面積は1.4haと小さいが、パンジャブ州など北西部は大規模な経営体が存在しており地域格差が大きい。また、生産している作物も地域差が大きく、南部・東部は稲作中心、北西部は小麦中心であり、デカン高原では雑穀、油糧種子を多く生産している。また、近年では、鶏肉、牛乳、卵の生産量が増大しており、南部・東部では野菜・果実の生産も盛んである。

インドは、かつては慢性的な食料輸入国であったが、国家目標として食料自給を掲げ、60年代半ばより高収量品種の導入と灌漑・肥料・農薬の普及による「緑の革命」を進めた結果、インドの穀物生産量は増大して70年代後半に念願の食料自給を達成し、近年では穀物を輸出するまでになっている。

(2) 農業部門における貿易自由化の内容

91年以降、農業部門においても自由化が進められたが、農産物貿易に関する改革の主な内容は、以下の通りである。

- 貿易規制（輸出入禁止・制限）の緩和・廃止
- 貿易ライセンス制の縮小・廃止
- 政府貿易機関（政府による貿易独占）の削減と民間参入の促進
- 最低輸入価格の廃止

関税率引下げ

インドは、ウルグアイラウンド合意後も、国際収支上の問題を理由に農産物については輸入割当制度を継続していたが、90年代後半にインドの国際収支が改善したため、米国等がインドに対して輸入割当制度の廃止を要求しWTOに提訴した。その結果、99年9月のWTO裁定に基づいて、インドは01年4月より農産物の輸入割当制度をすべて廃止し関税化した。現在では、米、小麦、卵を除いて農産物の輸入規制はなくなっており、またかつて穀物、砂糖等であった輸出規制も既になくなっている。

また、インドの関税率は他の国に比べてまだ高く、農産物についても関税率が高い品目があるが、関税率は全体として低下傾向にある（第2表）。

第2表 インドの主要品目関税率

(単位 %)					
	90年度	96	00	03	03-90
食品	47	19	31	19	28
石油	34	32	16	11	23
化学	92	49	38	24	68
合成繊維	83	36	49	46	37
紙類	24	11	8	7	17
天然繊維	20	13	18	13	7
金属	95	45	48	32	63
資本財	60	39	36	19	41
その他	20	14	12	8	12
計	47	31	21	14	33

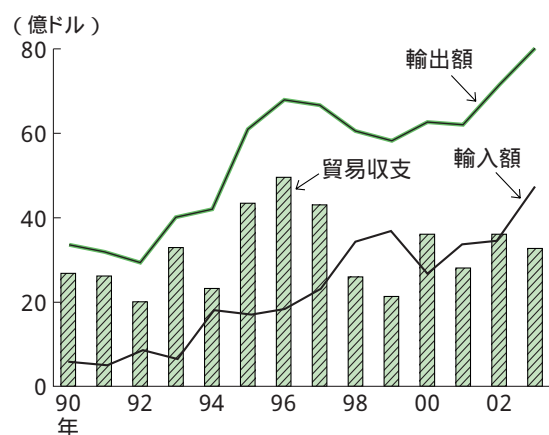
資料 インド財務省予算書

(注) 輸入品目の関税収入(関税+追加関税+特別追加関税)を輸入金額で割って算出したもの。

(3) 貿易自由化が農産物貿易に与えた影響

農産物貿易額は輸出、輸入とも増大しており、03年の輸出額は80.3億ドルで90年の2.4倍、03年の輸入額は47.7億ドルで90年の

第3図 インドの農水産物輸出入額推移



資料 インド農業省“ Agricultural statistics at a glance ”

7.1倍に増大している（第3図）。農産物の貿易収支はプラスが続いており、03年では32.6億ドルの黒字である。

インドの農産物は、品目によって国際競争力、輸出余力が異なっており、国内需給、国際価格等によって貿易額も変動しているが、インドの農産物を貿易という観点から大きく分類すると以下の通りである。

貿易自由化以前からの安定的輸出品目
…バスマティ米、紅茶、コーヒー、スパイス、タバコ等

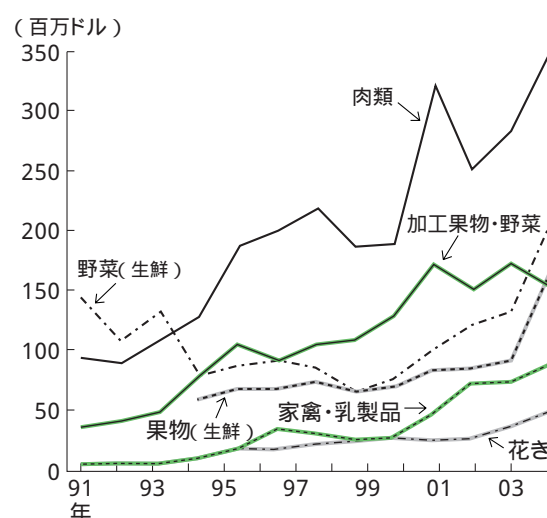
貿易自由化以降輸出を増加させている品目…果実、野菜、肉類、花き等（第4図）

国内需給等により貿易額が変動している品目…非バスマティ米、小麦、砂糖、綿花等

輸入品目…植物油、豆類、カシューナッツ

このように、貿易自由化の影響は品目によって異なるものの、全体としては貿易自由化によってインドの農産物貿易は増大してきたといえる。（注6）

第4図 農産物輸出額の動向



資料 第3図に同じ

（注6）なお、農産物貿易の変動は、必ずしも貿易自由化の影響だけではなく、国内需給、為替相場、国際価格の変動による要因もあり、特にルピー安（90年17.5ルピー/ドル→04年45.3ルピー/ドル）の影響は大きい。

4 WTO・FTAに対する インドの対応

（1）WTO交渉におけるインドのスタンス
インドは、ウルグアイラウンドにおいて途上国の立場から先進国の農業保護（国内保護、高関税、輸出補助金）を批判し、先進国の農業保護が削減されれば農産物の国際価格が上昇し農業に比較優位を有しているインドは農産物輸出を増加させることが可能になると考えていた。したがって、先進国の農業保護削減、アクセス数量拡大を決めたウルグアイラウンドの合意結果は、インドにとって基本的には歓迎できるものであった。

しかし、ウルグアイラウンド合意後の現

実は、以下の理由から、インドをはじめとする途上国にとって期待したような結果にはなっていないとの不満を持っている。

- 先進国の実質的な農業保護が存続
- 先進国の市場アクセス拡大が不十分
- 農産物の国際価格が大きく変動
- 途上国間の輸出競争が激化

現在進行しているドーハラウンド（「ドーハ開発アジェンダ」）においても、インドのスタンスは基本的にはウルグアイラウンドの時と同じであり、インドは先進国の農業保護削減、市場アクセス拡大を主張しており、これは途上国のグループであるG20（インド、中国、ブラジル等で構成）の主張でもある。

また、ドーハラウンドでは、農業交渉以外に非農産物市場アクセス（NAMA）、貿易円滑化、サービス貿易についても交渉が行なわれており、先進国は途上国に対して、鉱工業品の関税率削減、貿易ルールの遵守・円滑化等を要求している。これに対して、インドをはじめとする途上国は途上国の特別待遇を要求しており、WTO交渉は農業交渉の対立もからんで先進国と途上国の対立を軸に難航している。

（２）インドのFTAに対する方針

世界的なFTAの隆盛のなかで、近年インドも近隣諸国等とのFTAを推進している。

まず、インドが取り組んだのは南アジア地域の経済協力関係の構築であり、85年にSAARC（南アジア地域協力連合）を南アジア周辺7か国で開始し、93年にSAPTA（南アジア特惠貿易協定）を結び、04年にSAFTA（南アジア自由貿易地域）に調印した。そのほか、インドは、スリランカ、タイ、シンガポール、ASEAN、ベンガル湾諸国とFTAを締結（一部交渉中）したのをはじめ、日本、韓国等とのFTAを検討している（第3表）。

第3表 インドのFTA交渉状況

相手国・地域	交渉状況
SAFTA (南アジア自由貿易地域)	04年1月調印, 06年1月発効
BIMSTEC	04年2月調印, 06年7月より関税引下げ, 12年までに関税撤廃
スリランカ	98年12月調印, 00年発効, インドは一部を除き03年3月までに関税撤廃
タイ	03年10月枠組み協定調印, 06年9月までにアーリーハーベスト品目について関税撤廃
シンガポール	05年6月調印, 05年8月発効, インドは5年以内に75%の品目について関税撤廃
メルコスール	04年1月特惠貿易協定調印, 05年3月発効
ASEAN	03年10月包括経済協力協定締結, 06年1月より関税削減開始, 現在センシティブ品目を巡って交渉中
SACU (南部アフリカ関税同盟)	05年12月に特惠貿易協定の交渉終了
GCC (湾岸協力会議)	04年8月経済関係強化の枠組み協定締結
日本	05年7月共同研究会開始, 06年6月報告書完成
韓国	06年2月包括的経済連携協定交渉開始を宣言

資料 JETRO「世界と日本の主要なFTA一覧」, 新聞情報より作成

(注)1 FTAではない貿易協定を含む。

2 「BIMSTEC」加盟国はバングラデシュ、インド、スリランカ、タイ、ミャンマー、ネパール、ブータン。

3 「SACU」加盟国は南アフリカ、ボツワナ、ナミビア、レソト、スワジランド。

4 「GCC」加盟国はサウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連合、オマーン。

(注7) こうした近年のFTAに対する取組みのほか、インドが早くから取り組んできた途上国間の貿易協定として、バンコク協定と世界貿易特惠制度がある。バンコク協定は、75年にインド、韓国等アジアの7か国で締結したが、01年に中国が加わり、05年に名称を「アジア太平洋貿易協定」に変更することに合意した。バンコク協定は、中国とインドというアジアの二大国を含んだ協定として今後重要性が増す可能性がある。世界貿易特惠制度(GSTP: Global System of Trade Preferences)は、76年に開催されたG77(UNCTADの構成国)の会議で提案され88年に合意したものであり、WTOの枠組みに対抗するUNCTADによる世界貿易体制改革の試みとして重要である。

5 経済・貿易自由化の 評価と今後の課題

以上、91年以降の経済・貿易自由化がインドの経済・農業に与えた影響と、インドのWTO・FTAに対する対応状況をみてきたが、こうしたインドにおける経済・貿易自由化の動きをどう評価したらいいのだろうか。

(1) インドにおける経済・貿易自由化 の意義

インドは、独立当初、国が経済・貿易に深く関与する「社会主義的」な経済制度を採用し外国資本や貿易を制限したが、その背後には、かつての植民地支配への反感やガンジーの「スワデシ・スワラージ(国産品愛用・自治)」思想があった。当時、インドが採用した国家による経済統制と輸入代替工業化政策は「インド・モデル」と呼ばれ、他の途上国が学ぶべきものとして高く評価された。

しかし、この経済制度は官僚的で民間部門の活力に乏しく、国営企業の非効率性等によりインドは次第に国際市場での競争力を失い、慢性的な貿易赤字と財政赤字が続いた。また、インド政府がたとえ「社会主義」を掲げて、その内実は特権的官僚制を維持するものであり、貧富の格差を根本的に解消するものではなかった。そして、70年代以降、NIES、ASEAN、中国の発展に比べてインド経済の停滞が目立つようになった。^(注8)

91年以降の改革は、こうしたインド経済の問題を改善したものであり、経済自由化の結果、インド経済は過度な官僚統制から解き放たれ活性化してきている。近年の経済成長や国際収支の安定を見る限り、インドの経済改革は一定の成果をあげたと評価することができよう。

(注8) インドの初期の開発政策は、当時の開発経済学における構造主義(先進国と異なる途上国の特殊性を強調)の影響を受けたものであったが、80年代より開発経済学において市場の役割をより重視する新古典派経済学の影響が強まり、「インド・モデル」は批判されるようになった(絵所秀紀『開発経済学 - 形成と展開』(1991, 法政大学出版会), 『開発経済学とインド』(2002, 日本評論社))。

(2) 経済発展における政府の役割

しかし、経済・貿易自由化は、インドの社会に様々な歪みももたらしている。経済自由化の結果、貧富の格差が拡大し、産業間・地域間の格差が拡大したとの実証研究もあり、また、貿易自由化の結果、輸出が伸びた農産物があるものの、油糧種子や雑穀の生産が縮小し、経済的困窮から農村部

では自殺者も多く出ているという。^(注9)

すべての階層、産業、企業が経済自由化、貿易自由化の恩恵を享受できるわけではなく、自由化を進めるにあたっては、マイナスの影響を受ける産業、階層に対する政策も同時に行う必要がある。^(注10) また、インドではインフラ整備が当面する大きな課題であり、貧困対策とともに政府部門が担うべき役割は依然として大きい。ODAや外資を適切に活用するとともに、こうした社会政策の財源を確保するための税制改革が必要であろう。

インドの政治状況をみると、独立以来圧倒的な多数派であった国民会議派の支配が崩れてきており、98年にはインド人民党(BJP)による政権が誕生した。しかし、BJP政権による経済自由化政策に対して左翼政党等から強い批判があり、04年の総選挙では貧困層の不满を背景に国民会議派が返り咲き、現政権は左翼政党(インド共産党等)の閣外協力を得ている。こうした政治過程からわかるように、インドは今後、グローバリゼーション、経済自由化を無制限に受け入れることはせず、貧困対策等の社会政策を組み合わせた政策運営を進めていくと考えられる。

(注9) 05年12月8日に行われた国際シンポジウム「アジアにおける経済統合とインド」(日本貿易振興機構、朝日新聞、世界銀行主催)におけるラメッシュ・チャンド氏の報告。

(注10) 石川滋は、市場経済と慣習経済が共存するなかでは経済自由化には一定の限界があると指摘しており(『開発経済学の基本問題』(1990、岩波書店))、アマルティア・センは経済開発の成果を経済成長率のみで評価すべきでなく、貧困と圧政、社会的窮乏などの不自由を取り除く

ことが開発の目的であると主張している(『自由と経済開発』(2000、日本経済新聞社)。また、スティグリッツに代表されるように、IMFの政策や資本自由化に対する根強い批判がある(スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』(2002、徳間書店))。ただし、インドの経済改革はIMFや世界銀行の構造調整プログラムを受け入れたものであったものの、インドが無制限に性急な自由化をしてきたわけではなく、特に資本自由化に対しては慎重で「漸進的」であったために、インドは中国と同様にアジア通貨危機の影響は軽微であった(佐藤隆弘「経済自由化のマクロ経済学」『現代南アジア2』第1章(2002、東京大学出版会))。

(3) 新しい国際経済秩序の形成とインド

戦後の世界経済体制(ブレトンウッズ体制)は、GATT、IMF、世界銀行を中心に欧米主導で運営されてきたが、インドは、独立当初から非同盟中立主義を掲げ、第三世界の代表として先進国中心の世界経済体制を批判してきた。そして、アジア・アフリカ会議(1955年)、UNCTAD設立(64年)、新国際経済秩序宣言(73年)など、戦後の国際経済秩序の形成において、インドは大きな役割を果たしてきた。こうしたインドの立場は、経済・貿易自由化路線への転換後も、基本的には変化していないと見るべきであろう。

冷戦体制の崩壊によって、世界の政治状況は強大な軍事力を背景に米国の一極支配の様相を呈しているが、一方で、中国やインドが台頭し、ロシアが復権してきており、中国、インド、ロシアの3か国は連携を強化している。また、WTO交渉においても、インド、ブラジルなどの途上国の発言力が強まっており、インドは中国とともに、今後の国際経済秩序の形成において重要な役

割を担っていくと考えられる。^(注11)

(注11) 最近の中国の貿易政策と新しい国際秩序形成の動きについては、清水徹朗「中国の貿易構造と貿易政策」(本誌05年9月号)参照。

(4) 日本とインドの関係強化のあり方

このように、国際社会におけるインドの重要性は今後ますます増大していく見込みであり、日本はインドとの関係を深化させていく必要がある。ただし、日本ではインドを単に中国の対抗軸と位置付けるような議論も一部に見られるが、インドはASEANと中東の間に位置し両者を結びつける重要な国であり、アジア全体の安定という観点からの関係構築が必要であろう。

こうしたなかで、日本とインドはFTA(EPA)交渉に入ろうとしているが、日本とインドのFTAは、インドにとっては先進国と締結する初めてのFTAであり、途上国間のFTAに認められる「授権条項」が適用できないため難しい交渉になる可能性がある。農産物についてはセンシティブな品目は少ないが、インドが工業品の高関税率を完全に撤廃するのは難しく、日本の産業界がインドの工業品関税の大幅な撤廃・削減や資本自由化を強く求めていくと

交渉は難航するであろう。それは、日・タイFTA交渉においてタイの工業品関税でもめたのと同じ構図であり、日印間のFTAを円滑に進めるためには、ゆるやかな内容にならざるを得ないと思われる。

一方、インドにおける貧困対策、農村開発、協同組合活動支援など、農林水産業分野については協力関係を構築できる可能性が大きく、日印FTAは長期的視点に立って協力分野を重視した内容にするべきであろう。

<参考文献>

- ・絵所秀紀編(2002)『現代南アジア2 - 経済自由化のゆくえ』東京大学出版会
- ・西川潤・高橋基樹・山下彰一編著(2006)『国際開発とグローバリゼーション』日本評論社
- ・アミット・バトゥーリ、デーバク・ナイヤール著、永安幸正訳(1999)『インドの自由化 - 改革と民主主義の実験』日本経済評論社
- ・アマルティア・セン著、石塚雅彦訳(2000)『自由と経済開発』日本経済新聞社
- ・Ramesh Chand(1998), Effects of Trade Liberalization on Agriculture in India: Institutional and Structural Aspects. The CGPRT Centre, Working Paper 38
- ・Merlinda D. Ingco(ed)(2003), Agriculture, Trade and the WTO in South Asia, World Bank

(主任研究員 清水徹朗・しみずてつろう)

